

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年11月5日
支出負担行為担当官
国立療養所多磨全生園
経理部長 河原 諭



1. 競争に付する事項

- (1) 調達品名及び数量
看護衣等購入 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限
令和4年2月28日 迄
- (4) 納入場所
国立療養所多磨全生園
- (5) 入札方法
 - ① 入札は電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面より申し出の上、紙入札方式によることができる。
 - ② 落札者の決定については、総価による最低価格落札方式をもって行う。
 - ③ 入札金額については、(1)の件名の履行に要する一切の金額を含めた額とすること。
 - ④ 落札決定にあたっては、入札書に記載された、金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し、併せて別紙により単価内訳を記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和1・2・3(平成31・32・33年度)競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のB、C又はDの等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 入札時において厚生労働省から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
 - ・資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ・経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (6) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
 - ① 厚生年金保険 ② 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③ 船員保険
 - ④ 国民年金 ⑤ 労働者災害補償保険 ⑥ 雇用保険
- (7) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格は次のとおりである。
 - ① 看護衣購入 一式 を適正に納める能力のある者
別に定める仕様書の基準を満たすものを納品できること
 - ② 販売物品に係る不良品(未縫製・ほつれ)の取替等、迅速なサービスの体制が整備されている者であること。
- (8) 入札に参加する者は、事前に暴力団に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (9) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒189-8550
東京都東村山市青葉町4-1-1
国立療養所多磨全生園 事務部 会計第二課 補給係
TEL 042-395-1101 内線2241
- (2) 入札書の受領期間
令和3年11月22日 17時00分 迄
- (3) 開札の日時及び場所
令和3年11月24日 14時00分 園内 会議室

4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除する。
- (3) 下記に示す書類を11月22日までに提出すること。
 - ・令和1・2・3(平成31・32・33年度)資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
 - ・会社概要・経歴書(ただし、当園との取引実績がある法人、もしくはインターネット上で公表している法人は提出の必要はない)
 - ・暴力団に該当しない旨の誓約書
 - ・保険料納付に係る申立書
 - ・自己申告書
- (4) 入札の無効
本告示に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札書に求められる業務を履行しなかった者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することになったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (5) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を受領期限までに提出しなければならない。
また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明をもとめられた場合には、これに応じなければならない。
談合等の不正行為が発見された場合は契約を解除することがある。
- (6) 契約書の作成要否
要
- (7) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 仕様に関する質問等
本入札の仕様に関して質問のある場合は、書面にて3.(1)宛郵送するものとし、回答は書面にて回答する。
なお質問については令和3年11月19日 17時00分までを受付期限とする。
ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、提出場所に連絡すること。
- (9) その他
詳細は入札説明書による

